

## 令和5年度 藤沢西高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立藤沢西高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

- (1) 本不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とする。
- (2) 副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐する。

### 2 目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	(1) 全職員に教育公務員であることの自覚を強く持つよう促し、法令順守を徹底し、服務規律の確保に努める。 (2) 朝の打合せや不祥事防止研修会等で不祥事に関わる事例を周知し、より身近な問題として捉えることによりルール遵守の意識向上と徹底を図る。
② 職場のハラスメントの防止	職員一人ひとりが、ハラスメントの意味を理解し、防止及び排除に取り組む。	(1) 全職員がパワハラ防止指針の趣旨を理解し、優越的な関係を背景とした言動に注意を払い、良好な職場環境を維持する。 (2) 職員啓発資料等をもとに、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する。
③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の未然防止に当事者意識を持って取り組む。	(1) 生徒の人権を尊重し、わいせつ、セクハラ及び職場のハラスメント行為を未然に防止する。 (2) 不適切な行動や言動に気付いたときに、職員間相互で注意し合うことで、風通しの良い職場環境を整える。
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰や不適切指導、不適切発言を未然に防止する。	(1) 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。 (2) 「体罰防止ガイドライン」を活用した校内研修を実施する。
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるルールを徹底しミス根絶する。	(1) 入学者選抜業務における作業手順を改めて見直し、事故やミスが起こらない体制を構築する。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、マニュアルに従い学年、グループによる組織的な点検を徹底する。
⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	(1) 生徒の連絡先の適正な取得・管理を徹底するとともに、個人情報等の不適切な取り扱い及び流失を未然に防止し、文書の適正な管理を徹底するなど、全職員の業務全般が遅滞なく適切に執行される体制を確立する。 (2) 個人情報の取扱いに関する事故防止研修により対策重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底する。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規を遵守し、無事故・無違反を目指す。	(1) 不祥事防止職員啓発資料を活用し、安全運転、交通法規遵守を職員に呼びかける。 (2) 飲酒運転は絶対にしないよう、飲酒の予定がある日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に注意を促す。
⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	個人ではなく集団で業務に当たっていることを自覚する。	(1) 担当者は業務分担に従い、総括教諭による進行管理のもと複数職員による相互点検を行い、業務を実施する。 (2) 「ほう・れん・そう」の徹底を図る。
⑨ 財務事務等の適正執行	財務事務をルールに沿って厳正に行う。	(1) 私費会計基準に則った事務処理の周知・徹底を図り、不適切な事務処理を防止する。 (2) 計画的な予算執行が行えるよう、職員全体に時宜声かけを行う。

### 3 検証

#### (1) 中間検証

2に規定する行動計画について、令和5年10月に不祥事防止会議を中心に実施状況を確認し、取組みが十分でなかった項目については、11月の不祥事防止研修会で報告のうえ、目標達成に向けて職員の意識を見直す機会とする。また、必要に応じて計画の修正を行う。

#### (2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和6年3月初旬までに、各自が目標達成について自己評価を行う。その結果を基に、3月の不祥事防止会議で達成状況の検証を行い、必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、令和6年度における不祥事ゼロプログラムを設定する。

### 4 結果公表

3の(2)の最終検証を踏まえて「実施結果」を取りまとめ、検証結果を本校ホームページに掲載する。